
平成23年第6回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成23年12月5日(月)

1. 議事日程第1号

平成23年12月5日(月) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 議案の上程(議案第91号から議案第105号)
- 第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
- 第 6 請願並びに陳情の上程(陳情5件)
- 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 第 8 質疑・討論・採決(議案第97号から議案第99号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 日程第 3 議長の諸般の報告
- 日程第 4 議案の上程(議案第91号から議案第105号)
- 日程第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
- 日程第 6 請願並びに陳情の上程(陳情5件)
- 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 日程第 8 質疑・討論・採決(議案第97号から議案第99号)

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 廣 澤 俊 幸 | 2 番 | 大 谷 徹 子 |
| 3 番 | 宿 利 忠 明 | 4 番 | 石 井 龍 文 |
| 5 番 | 中 川 英 則 | 6 番 | 菅 原 一 |

7 番	河野博文	8 番	尾方嗣男
9 番	秦時雄	10番	松本義臣
11番	宿利俊行	12番	清藤一憲
13番	藤本勝美	14番	片山博雅
15番	繁田弘司	16番	高田修治

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	大蔵順一	議事係長	小野英一
------	------	------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	太田尚人
教育長	本田昌巳	総務課長	帆足博充
まちづくり 推進課長	麻生太一	環境防災課長兼 基地対策室長	平井正之
税務課長	帆足浩一	福祉保健課長	日隈桂子
住民課長	村口和好	建設水道課長兼 公園整備室長	梶原政純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅木良政	会計管理者兼 会計課長	横山弘康
人権同和啓発 センター所長	飯田豊実	学校教育課長	穴本芳雄
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河島公司	行政係長	石井信彦

上程議案

議案第91号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第92号	玖珠町防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第93号	玖珠町農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
議案第94号	玖珠町使用料条例の一部を改正する条例について
議案第95号	字の区域の変更について
議案第96号	町道路線の認定について
議案第97号	平成23年度玖珠町総合運動公園建設事業電気設備（その2）工事請負契約の締結について

- 議案第 98号 平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業S Gクロスフェンス購入契約の変更について
- 議案第 99号 平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（1.8 m）購入契約の変更について
- 議案第100号 平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第101号 平成23年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 議案第102号 平成23年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第103号 平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第104号 平成23年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第105号 平成23年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）
-

午前10時00分開議（開会）

○議 長（高田修治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成23年第6回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

5番 中 川 英 則 君

11番 宿 利 俊 行 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利俊行君。

○議会運営委員長（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成23年第6回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月30日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月29日以降に受理した請願、陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月5日から12月15日までの11日間といたしたいと思っております。

今期定例会に上程されます議案は、条例の一部改正案件3件、条例の廃止案件1件、町道路線認定案件1件、工事請負契約締結案件1件、物品購入契約の変更案件2件、平成23年度一般会計補正予算案件1件、平成23年度特別会計補正予算案件4件、平成23年度水道事業会計補正予算案件1件の15議案でございます。

また、本議会に陳情5件が提出されております。

なお、議案第97号、議案第98号、議案第99号の3議案は、執行上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いいたします。

次に、本定例会の一般質問者は9名であります。一般質問は、9日に5名、13日に4名の2日間の日程で行いたいと思っております。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月5日から12月15日までの11日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月5日から12月15日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（高田修治君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る11月9日には、大分県町村議会議長会による研修会が九重町で開催され、講師に九州大学大学院法学研究院教授、出水薫氏を迎え「自治体議会の今日的課題」と題し、これからの議会、議員のあり方、地方議会改革について講演があり、時期を得た有意義な研修となりました。

11月10日には、九州防衛局において、九州防衛局の業務内容、新防衛計画の大綱、新中期防衛力整備計画について研修を受けました。

11月13日には、正副議長で関東くす・このえ会に出席いたしました。

翌14日には、全国過疎地域自立促進連盟理事会及び定期総会が行われ、大分県理事の一人として出

席いたしました。

16日には、「真の分権型社会の実現を目指して」をテーマに、第55回全国町村議会議長会全国大会がNHKホールにて開催されました。大会では、長引く景気の低迷により雇用情勢は悪化し、地域の活力は減退の一途をたどっており極めて厳しい町村の状況を打破するため、国に対し、全国町村の声に十分耳を傾け、東日本大震災の早期復興、真の分権型社会の実現を期待する宣言を採択し、町村財政の強化や議会機能の強化など15項目の決議と4項目の特別決議、24項目の要望、そして9項目の各地区要望を採択いたしました。

18日には、日田玖珠議会議員研修会・交流会が九重町にて行われました。時松和弘氏による「本物を伝えるには」と題した講演があり、3市町の議員との意見交換を行い、有意義な研修となりました。

なお、12月2日には、町長と基地対策特別委員会委員長と私で防衛庁と民主党に要望書を提出いたしましたので、報告いたしておきます。

以上です。

日程第4 議案の上程（議案第91号から議案第105号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第91号から議案第105号までの15議案について、一括上程をいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第91号から議案第105号までの15議案については、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成23年第6回玖珠町議会議定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

ことしも残すところあと1カ月を切りました。暦は北風が吹いて雪が本格的に降るとされる二十四節気の大雪を7日に迎えます。盆地特有の冷え込みが日増しに厳しくなってきました。10月下旬から11月上旬にかけて気温が暖かかったせいか、ことしの紅葉は例年になく遅く、色づきがいま一つ

の感じでしたが、霜の日が重なるごとになりまして紅葉の景色が深まりを増してきました。

今年は、皆さんご承知のとおり、3月11日に東日本の方で大変大きな災害がありました。そして震災に伴う津波、それに伴う原子力の問題とか放射能の問題とか、いまだにまだ解決されていない問題がたくさんあります。そして、まだいまだ避難生活をされている方も沢山おられますが、本当に我々日本人として、今何をなすべきで何をなさなきゃいけないかが問われているんじゃないかと思います。

そういう中において、ことし全般振り返ってみますと、世界の景気を見ますと非常に、ギリシャの経済危機に端を発してイタリア、スペイン、ポルトガルというところが、欧州各国は非常に経済危機に陥っています。最後の砦であるドイツにおいても、国債の入札が札割れという状況になって、非常に厳しい状況が続いています。その中で、過去にない円高で日本が今、現在あります。この円高というのは、産業の空洞化を含め非常に厳しい状況が今後期待されるという状況が、日本の経済に悪影響を及ぼすんじゃないかと懸念される状況になっております。

振り返って、また国会の状況についてであります。東日本大震災の復興費用を賄う臨時増税、所得税、個人住民税、法人税等の復興債発行を盛り込んだ財源確保の関連法は、10月30日に参議院本会議で可決・成立し、先に可決した23年度3次補正予算を初め、今後5カ年間の集中復興期間の財源が裏づけられ、これより本格的復興への環境が整ってまいりました。現在、会期末を9日に控え、会期延長も取りざたされる中で、消費税増の時期などを盛り込む社会保障と税の一体改革の素案をめぐる議論が始まりましたが、年内の決定は難航が必至の状況であります。

環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP交渉参加問題では、農業を基盤とする我が町においては、十分注視していかなければなりません。強い農業や6次産業化による国内農業の生き残りは、アメリカ等の大規模農家と価格競争においては不可能であり、日本農業の再生には、まず農地と農家を抜本的に再編することから始める必要があります。大規模化はそれからであることが現実問題であり課題であります。全国町村会としては参加の反対を表明していますが、TPPの参加の是非については、十分な熟慮の上で、判断と対策が求められるものであります。

それでは、さきの9月定例会以降の町政諸般の報告と議案の提案理由を説明申し上げたいと思います。

まず初めに、国や公共への功労が顕著な人を称える秋の叙勲の受章者が、11月3日、文化の日に発令され、大分県内では旭日章が13人、瑞宝章が45人が受章されました。その中で旭日双光章に、玖珠町出身であり、元玖珠町長である小林公明氏が受章され、11月10日に皇居において天皇陛下への拝謁が行われました。小林公明氏につきましては、平成8年9月8日から平成20年9月7日までの3期12年間の玖珠町長としての功績が認められたものであり、ご本人の栄誉はもちろんのことではありますが、この受章は玖珠町民にとりまして大変名誉なことであり、この上ない喜ばしい受章であります。1万8,000人の町民の皆様とともに心からお喜び申し上げ、敬意を表するものであります。

また同じく、瑞宝単光章を2名の方が受章されました。玖珠町大字古後の宿利富雄氏は、長年にわたり消防活動にご尽力された功績によるものであります。昭和40年に玖珠町消防団に入団し、平成16

年には副団長に就任し、消防団の充実強化に貢献され、平成20年3月に退団されました。43年間、一貫して住民の生命、財産を守るため活動されてきた方でございます。また、玖珠町大字塚脇の井上巧氏は、長年にわたり防衛技官として危険業務に従事した功績によるものであり、昭和48年、湯布院駐屯地の電気技師として入隊し、電気係長として平成21年に退職されました。その間、35年6カ月間、駐屯地の電気事業関係を一筋に勤められた方でございます。

以上、受章者3名の方々の、これまでのご功績をたたえるとともに、今後益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げる次第であります。誠におめでとうございます。

次に、文化財関係で大変名誉なことのご報告があります。

11月18日に開催された国の文化審議会において、旧久留島氏庭園を国指定名勝と指定するように文部科学大臣に答申いたしました。これは、県内で名勝耶馬溪、別府の地獄に次ぐ3番目の指定となり、旧久留島氏庭園は、藩主御殿庭園、栖鳳楼庭園、清水御門前庭から成り、変化に富んだ景観構成や地方に伝播した庭園文化などが評価され、新たに国の名勝として指定されることになりました。この後、文部科学大臣により正式に国指定を受けることとなります。新聞やテレビ等で報道され、紹介されたことで、早速庭園を訪れる見物客も増えています。特に雨上がりの静寂した庭園では、非常に魅力的で心が癒されると言われています。町といたしましても、これを機に、庭園やその周辺の魅力を紹介し、まちづくりのために生かしていきたいと考えております。

次に、新嘗祭抜穂式についてご報告申し上げます。

献穀主である戸畑田の口の石井之俊さんの所有する水田で、宮内庁の新嘗祭で献上するため、今年の6月に植えられた稲（ひとめぼれ）が無事実り、10月2日に抜穂式が行われました。抜穂式では、刈女と呼ばれる若い女性たちが、衣装を身につけて献穀主や来賓の方々とともに稲刈りを行いました。刈り取られた稲は、10月27日、皇居において行われた新嘗祭献穀受納において献穀主夫妻が献納いたしました。本町は、古くからおいしい米の産地ということで評価されており、その特性を生かした産地形成を今後も行ってまいりたいと思っています。

12月3日、4日に東京の有楽町フォーラムというところで、全国933町村が有りますけれども、そのうちの約280の町村が各地の特産物を出品いたしまして、当地から玖珠米を持って販売に行きました。すべて完売いたしまして、非常に評価いただいたという状況でございます。

次に、第72回大分県畜産共進会が10月、11月に開催されました。玖珠町より肉牛の部に3頭、肉用牛の部に10頭、乳用牛の部に9頭出品し、それぞれの部において上位入賞するなど好成績をおさめました。特に、肉用牛の部で日出生の衛藤昇さんの出品牛が農林水産大臣賞を受賞し、乳用牛の部では大隈の伊藤賢太さんの出品牛がジュニアチャンピオン、山下の重見宝弘さんがグランドチャンピオンに輝きました。また、畜産功労賞も同時に行われ、肉用牛高齢者表彰に八幡の井上定之さんが表彰され、優良多頭購買者・最高販売者表彰に日出生の（有）ファゼンダグランデが受賞されました。

また、第30回の開催を記念して九州各県から選抜された乳用牛の九州大会として、菊池・阿蘇B&Wショーが11月19日に熊本県で開催され、玖珠町から3頭出品いたしました。未經産牛の部の第4部

に大隈の伊藤賢太さんの出品牛が部のトップである名誉賞を受賞し、さらに未經産牛の部で全体トップとなるジュニアチャンピオンにも輝きました。

また、11支部の支部対抗牛群（未經産牛2頭、経産牛2頭）では、伊藤賢太さんが未經産牛を1頭、重見宝弘さんが経産牛1頭、九重町から2頭出品し、玖珠支部が部のトップとなる名誉賞を受賞いたしました。

また、他の部に出品したすべてが上位入選し、これも日ごろの努力の成果が発揮されたものと思います。大いに畜産の玖珠という名誉を高めていただいたというふうに認識しております。5年ごとに開催される和牛のオリンピックと言われていす全国和牛能力共進会「第10回長崎全共」が来年10月に開催されます。玖珠から多くの出品を目指しており、取り組みを進めているところでございます。

次に、玖珠町のメルヘン大使をお願いしている音楽家の岩崎記代子さんから、玖珠町の景観、歴史を盛り込んだ「岩崎記代子作品集『童話の里くす』を歌う」の歌11曲を収録したCD700枚を寄贈していただきました。このCDは、童話調あり、シャンソン調あり、音頭調などがありまして、私個人的には、11曲の中で「メルヘン色のくす」、「あじさいの里」、「日本一小さな城下町」等が好きですが、全て11曲とも素晴らしい玖珠の特徴をとらえていただいて、本当に癒される曲で、ぜひ一度聞いていただきたいと思っております。今後においては、玖珠町のPRのために利用させていただきたいと思っております。

次に、地域公共交通についてであります。

交通空白地域への対策として、10月から乙師、谷、十五駄地区で小型乗合バスの実証運行を開始しました。10月5日の出発式では、地域の皆さんに愛され気軽に利用されることが、末永く運行につながることを申し上げてきたところでございます。

また、田代地区においては、路線バス龍門線の廃止に伴い、ふれあい福祉バス、小野原線を10月から田代地区に乗り入れるようにしております。過疎化、高齢化する地域では、基礎的な公共交通を確保する必要がありますので、引き続き地域の皆様とよく話し合いながら見直しを行っていくように考えております。

次に、10月6日、玖珠町役場大会議場において、男女共同参画社会実現を目指し、会員相互の交流と情報交換を通じて豊かな地域づくりに取り組まれている「くす女性会議」の皆様方との意見交換会が開催されました。この交換会は毎年行われており、くす女性会議の構成団体から寄せられた町に対する要望をまとめ、質問、回答形式で行われております。本年も町3役以下、全課長出席のもと、14項目についての意見交換がなされました。

また、明日6日でございますが、メルサンホールにおいて「人権を考える町民のつどい」が開催されます。12月4日からの人権週間に合わせて、また、玖珠町で過去に起こった差別事象に対する取り組みとして行われております。今回は、「『部落の歴史に学ぶ』～身近な差別、慣習のおかしさに気づき、部落差別を考えよう～」と題し、大分県立爽風館高校の一法師英昭先生にご講演をいただきます。人権研修として多くの方の参加をお願いいたします。

次に、玖珠町戦没者追悼式についてであります。

10月20日、玖珠町戦没者追悼式を開催いたしました。これは、先の大戦において尊い命を失われた方々に誠の意を捧げるとともに、世界の恒久平和を祈念するものです。昨年に引き続き行われ、多くの来賓や遺族の皆様のご列席のもとに、献花や追悼吟などが厳かに行われました。ご参列、誠にありがとうございました。

次に、2011年童話の里くす健康づくり講演会についてであります。

去る10月29日、2011年童話の里くす健康づくり講演会を開催いたしました。社会福祉関係功労者、健康づくり推進功労者の表彰に続いて、森地区健康づくり推進協議会による創作健康劇「共に白髪の生えるまで～偕老同穴～」が上演されました。そしてまた、うっかり八兵衛こと高橋元太郎氏による「他力本願～人生は出会い、ふれ合い、支え合い～」と題して「日々の暮らしの中で、家族のあり方や感謝の気持ちを忘れずに」と、歌を交えて心温まる講演でした。今後も、町民の皆様とともに、健康のまちづくりを実践していきたいと思っております。

次に、森街なみ文化祭についてであります。

11月12日から13日の2日間、第5回森街なみ文化祭が開催されました。地元出身の落語家、三遊亭鳳志氏の独演会、作家たかしよいち氏による講演会、そして大分市から豊後大友宗麟火縄銃鉄砲隊のパレードが祭りに花を添えていただきました。この祭りは、地元「森地区街なみづくり協議会」の主催で行われましたが、ご案内のとおり国指定の名勝となりました旧久留島氏庭園や国指定の史跡、角牟礼城址と合わせて、森藩の城下町を多くの方々に楽しんでいただけるよう、町といたしましても引き続き観光施策等に取り組んでいきたいと考えております。

次に、同じ日でございますが、第11回里山まつりが、代太郎地区の「玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくす」内において行われました。県内外から約3,000人のお客さんが見えになっていただきました。本年は、新たな試みといたしまして「かかしコンテスト」を開催し、町内18の個人・団体から「秋の収穫・一家だんらん」等それぞれのテーマに沿った作品が数多く出品され、祭りに花を添え、多くの来場者から喜ばれました。また、豊後玖珠牛の野外バーベキューや地元自治会の手づくり料理、「道の駅・童話の里くす」から新鮮野菜の販売、新米のつかみ取り、草スキー、俵押しゲーム等、多彩な催しで子供たちの大きな歓声で賑わいました。今後は、福岡市などの大消費地に、本町の農業の安全・安心でおいしい農畜産物の情報発信の祭りとしてPRしていきたいと思っております。

次に、まちあるき観光列車についてであります。

新幹線で九州を訪れた人たちに大分のよさを知ってもらおうと、大分県とJR九州が、10月からJR久大線久留米から大分の間で、九州新幹線全線開業記念「大分まちあるき観光列車」を運行いたしました。10月1日から12月3日までの10便運行、この列車は、久大線沿線地域の観光地などが、ラッピングされた特別列車2両編成で、定員108名でございます、途中駅で日田駅、豊後森駅、由布院駅、大分駅に停車しながら久留米―大分間を約8時間かけて運行するといったものでございます。

玖珠町においても、日田駅から豊後森駅までの間、列車内に観光担当職員と観光協会職員、機関庫

ガイドの方を乗車させていただき、玖珠町の観光案内や特産品の紹介、試食などを行い、豊後森駅到着後は、玖珠町商工会会員の皆様方のおもてなしや豊後森機関庫ガイドつきで見学していただきました。今回「まちあるき観光列車」の対応につきましては、玖珠町商工会、玖珠町観光協会、そして機関庫のガイド役として毎回ご協力していただきました豊後森機関庫活性化協議会の皆様方に、心より感謝を申し上げる次第であります。

本年も、スポーツの秋、文化の秋として多くの行事が開催されました。

スポーツの秋といたしましては、10月9日、町民の皆様への体育の発展と親睦、融和を目的に、森中学校グラウンドを会場といたしまして、第52回玖珠町民体育大会が開催され、多くの町民の皆様の参加をいただいたところでございます。それぞれの支部でお世話をいただきました役員の方々に感謝を申し上げる次第でございます。いよいよ来年から総合運動公園での開催となります。すばらしい大会となることを今から楽しみにしているところであります。

11月26、27日には、県下のスポーツ推進委員が一堂に会して、第50回記念大分県スポーツ推進委員研究大会が玖珠町のメルサンホールで開催されました。1日目は、午後から実技研修として「再発見！わが町の風景と自慢のスポーツ」をテーマに、三島公園や豊後森機関庫をコースとしたウォーキングと一村一品スポーツ・ホッケーの実技体験が行われ、当日は好天にも恵まれ、玖珠町を満喫していただいたところでございます。

次に、文化の秋といたしましては、町内の全小中学校の児童生徒に一流の演奏家の演奏に触れていただくための巡回音楽会を10月24日から28日まで、エレクトーン演奏者をお招きいたしました。身近で聞く生の演奏を通して、子供たちに大きな感動を与えることができたと思っております。

また、11月22日には、わらべの館で第38回大分県話し方中央大会が行われました。大会には、町外から7名を含む15名の出場で、審査員からもレベルの高い評価をいただく内容の発表が行われました。これからも、久留島武彦先生のおはなし文化の継承、発展を図る大会となるように努めてまいります。なお先般、久留島武彦先生が書かれました「ともがき」に続きまして、「子ぐものいり」というのが、また後藤惣一先生の監修のもとに発刊いたしました。これも東北地方の震災を受けられた地域の子供たちにまた送らせていただきたいというふうに考えております。

12月2日から、きのう4日までの3日間、第24回玖珠町美術展覧会が開催され、多くの絵画や日本画、書などの力作が出展されました。多くの町民の皆様にご来場いただき、訪れた町民の皆さんに文化の秋を堪能していただいた催し物でありました。

次に、陸上自衛隊第4師団の即応近代化改編計画についてであります。

昨年12月に策定されました、日本の国防政策の指針であります防衛計画の大綱並びに中期防衛力整備計画の中で、従来の基礎的防衛力構想から脱して、動的防衛力を構築させ、戦車及び火砲は縮減を図りつつ即応性、機動性等を一層向上させることなどが明記されました。9月末になりまして、平成24年度の防衛省概算要求において、第4師団の即応近代化改編についての内容が示され、玖珠駐屯地主要部隊の常備自衛官定数の削減並びに第4戦車大隊2個戦車中隊の廃止に伴う戦車台数の削減等が

記されました。

これを受けて、基地対策特別委員会の皆様方に急遽お集まりいただきまして、今後の対応につきまして協議を行い、10月3日に町と議長と基地対策特別委員会にて九州防衛局、西部方面総監部、第4師団司令部に出向き、玖珠町の現状を訴えながら、今後のまちづくりや地域経済に大きな影響を与えるような縮減をしないことなど、2項目について要望書の提出を行ってまいりました。また、先ほど議長から発表ありましたけれども、今月の12月2日に高田議長、藤本基地対策特別委員長と、防衛省並びに民主党本部に出向きまして同様な要請を行ってまいりました。また防衛省では、非常にご多忙な中にもかかわらず防衛大臣に時間をとっていただき、直接要望書を提出してまいりました。

そして12月1日には、元後藤町議と寄附していただきましたモラロジーの廣池学園と青少年文化センター、これは久留島武彦先生が絡んでいるところでございますけれども、衛藤征士郎先生が理事長をしているところでございますけれども、そこにあいさつに行きまして、廣池学園では、廣池理事長と直接面会いただきまして、モラロジーの跡地の有効活用について、いろいろ意見交換をさせていただきました。

最後に、日出生台のアメリカ軍の演習についてでございますが、今回で9回目となります在沖縄米軍海兵隊の実弾射撃訓練が来年1月から2月に予定されているところでございます。具体的な日程は、九州防衛局からまだ示されていませんが、実弾砲撃演習の分散・実施について、5カ所の演習場を移転先として、訓練は年間最大4回、合計最大35日以内とする内容となっております。射撃訓練期間に伴う周辺住民の安全と安心の確保につきましては、これまでと同様に役場及び現地に対策本部を設置いたしまして、万全を期してまいりたいと考えております。

以上、諸般の報告を終わります。

引き続き、本定例会に提出しております議案の提案理由のご説明を申し上げます。

議案集の1ページ目をお開きください。

議案第91号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、玖珠町職員の給与について、大分県人事委員会の給与に関する報告及び勧告を踏まえ、条例の一部改正を行うものでございます。職員給与が民間給与を上回るマイナス格差を解消するため、50歳代を中心に40歳代以上の給料表の引き下げ改定であります。給料表の改定は、平成24年3月1日から実施するものであります。

別冊、参考資料集の1、2ページ目に、平成23年11月2日付、大分県人事委員会作成の平成23年職員の給与などに関する報告及び勧告の概要の資料を記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

議案集の5ページ目をお開きください。

議案第92号は、玖珠町防災会議条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、玖珠町地域防災計画の見直しに伴い、委員の増加を図り、幅広い見地から検討を重ねるため、条例の一部を改正するものでございます。

別冊、参考資料の3ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思
います。

次に、6ページ目をお開きください。

議案第93号は、玖珠町農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
であります。

旧玖珠自治会館、これは元玖珠公民館でありました玖珠町農業就業改善センターの取り壊しに伴い、
関係条例を廃止するものであります。また、このことにより、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び
特に重要な施設の廃止に関する条例の一部を改正するものであります。

別冊、参考資料の4ページ目に条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思
います。

議案集の7ページ目をお開きください。

議案第94号は、玖珠町使用料条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、前議案93号の玖珠町農業就業改善センターの取り壊しに伴い、条例の一部を改正するもの
でございます。

別冊、参考資料の5ページ目に条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思
います。

次に、8ページ目をお開きください。

議案第95号は、字の区域の変更についてであります。

本案は、県営中山間地域総合整備事業、玖珠地区、下河内地区の土地改良事業及び県営経営体育成
基盤整備事業における古後地区の土地改良事業竣工に伴い、字の区域を変更する必要があるので、提
出するものであります。

別冊、参考資料の6から12ページ目に位置図、大字字界変更図、字区域変更図等ございますので、
ご参照いただきたいと思います。

次に、9ページ目をお開きください。

議案第96号は、町道路線の認定についてであります。

本案は、地元から要請あり、道路改良もなされており、町道として維持管理することが適当である
ため、認定するものでございます。

別冊、参考資料の13ページ目に町道路線認定位置図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思
います。

次に、10ページ目をお開きください。

議案第97号は、平成23年度玖珠町総合運動公園建設事業電気設備（その2）工事請負契約の締結に
ついてであります。

本案は、工事の性質上、経歴、信用を有する業者に請け負わせる必要がございますので、要件設定
型一般競争入札（事後審査型）に付し、低入札価格調査を行い、最低価格入札者であります大分市顕

徳町2丁目1番地26号、株式会社土谷電気と請負契約5,751万9,000円をもって契約を締結したいので、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

別冊、参考資料集の14ページ目に電気配置図（高圧・低圧）、15ページ目に電気配置図（弱電）の平面図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、11ページ目をお開きください。

議案第98号は、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業SGクロスフェンス購入契約の変更についてでございます。

本案は、SGクロスフェンス購入に係る契約の一部を変更するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本件は、鳥獣被害防止のためフェンスを購入するもので、8月18日、6社による指名競争入札を行った結果、玖珠町大字塚脇316-1、有限会社玖珠商事が2,440万2,000円で落札したもので、9月2日に契約議決をいただいたものでございます。現地の施工において、イノシシ、シカの作業路侵入を防ぐため、柵の設置箇所の起伏により、支柱などの資材が必要になったため契約の変更を行うもので、37万6,950円を追加して、変更後の契約金を2,477万8,950円に変更するものでございます。

別冊、参考資料の16ページ目にSGクロスフェンスの資材の変更内訳書を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案集12ページ目をお願いいたします。

議案第99号は、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入契約の変更についてでございます。

本案は、ワイヤーメッシュ鉄線柵の購入にかかわる契約を変更するために、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本件は、鳥獣被害防止のため鉄線柵を購入するもので、8月18日、6社による指名競争入札を行った結果、玖珠町大字大隈1199番地の1、玖珠郡森林組合が4,427万8,500円で落札したもので、9月2日の契約議決をいただいたものでございます。現地の施工において、柵の設置面の起伏により柵が重なる部分などが生じたため、延長が延びたことによる変更で779万5,200円を追加して、変更後の契約金を5,207万3,700円に変更するものでございます。

別冊、参考資料の17ページ目にワイヤーメッシュ鉄線柵の資材の変更内訳書を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案第100号は、平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）であります。

本案は、別冊となっております。

議案集の1ページ目をお開きください。

一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,345万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ83億7,967万5,000円といたすものでございます。

2 ページ目をお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金が主なものになっております。国庫支出金は、特防調整交付金などにより3,864万8,000円の増額となり、補正後の額は10億7,584万1,000円でございます。県支出金は、中山間地域等直接支払事業補助金などにより2,273万3,000円の増額となり、補正後の額は11億6,392万2,000円でございます。

3 ページ目をご覧ください。

繰入金につきましては、総合運動公園建設事業の事業費減額などによりまして、基金繰入金減額など3,520万9,000円を計上いたしまして、補正後の額は2億4,425万1,000円となっております。また、繰越金につきましては、12月補正の所要財源確保のため、平成22年度決算に伴う余剰金の一部を計上いたしまして、補正後の額は2億534万4,000円となっております。

4 ページ目をお開きください。

歳出につきましては、民生費は障害福祉サービス、介護等給付費などによりまして1,132万5,000円の増額となっております。補正後の額は21億4,981万4,000円となっております。

5 ページ目をご覧ください。

農林水産業費は、中山間地域等直接支払事業や広域営農団地農道整備事業負担金などにより1,758万5,000円を増額し、補正後の額は7億2,393万8,000円となっております。

土木費については、総合運動公園建設事業の減額などによりまして2,366万8,000円の減額となっております。補正後の額は5億8,503万円となっております。

消防費については、特防（消防設置整備）事業などによりまして4,388万6,000円を増額し、3億4,748万2,000円となっております。

また、教育費につきましては、特防（鬼丸自治公民館改修）事業によりまして4,154万円を増額し、補正後の額は8億7,240万5,000円となっております。

7 ページ目をお開きください。

第2表、債務負担行為であります。総合窓口設置事業や財団法人玖珠郡育英会拠出金に対する債務負担行為の設定を行うものでございます。

総合窓口設置事業につきましては、窓口業務サービス向上を図るため、工事費や備品購入などを平成23年度から平成24年度までに整備するものでございます。

また、財団法人玖珠郡育英会拠出金につきましては、玖珠町と九重町で構成する財団法人玖珠郡育英会に対して財務基盤の強化を図るため、平成24年度から10年間、両町により各年度500万円の拠出を行うものでございます。

8 ページ目をお開きください。

第3表、地方債補正につきましては、広域農道負担金など事業費増額に伴う町負担額について、地方債の増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳入歳出補正の事項別明細について、主なものをご説明申し上げます。

13ページ目をお開きください。

15款2項1目、総務費国庫補助金7,054万1,000円の増額については、特防調整金の追加配分により国庫補助金を増額計上したものでございます。

15款2項7目、土木費国庫補助金3,145万3,000円の減額につきましては、総合運動公園建設事業費の国交省交付金決定額の減額によるものでございます。

16款1項1目、民生費県負担金695万8,000円の増額については、国民健康保険基盤安定制度負担金の交付申請見込み額の増額によるものでございます。

14ページ目をお開きください。

16款2項5目、農林水産費県補助金643万9,000円の増額は、中山間地域等直接支払事業の事業費増による県補助金の増額を計上したものでございます。

15ページ目をご覧ください。

19款1項1目、繰入金につきましては、総合運動公園建設事業の事業費減による総合運動公園建設基金繰入の減額計上によりまして、3,520万9,000円を減額するものでございます。

16ページ目をお開きください。

20款1項1目、繰越金につきましては、12月補正における所要財源確保のため、平成22年度決算余剰金の一部6,135万9,000円を計上したものでございます。

21款5項3目、諸収入1,429万9,000円の増額については、地上デジタル放送共聴施設改修事業の補助金が、国庫支出金から諸収入へ一部変更したものでございます。

次に、歳出であります。17ページ目をご覧ください。

2款1項1目、一般管理費927万4,000円の増額につきましては、産休代替などによる臨時職員給与や今後の地域主権改革を円滑に行うため、業務支援委託費などの計上が主なものとなっております。

18ページ目をお開きください。

2款1項16目、地籍調査費608万9,000円の減額につきましては、地籍調査事業委託を2カ年に分けて分割発注することによる事業費減額となっております。

21ページ目をお開きください。

3款1項3目、障害者福祉費1,353万3,000円につきましては、障害福祉サービス介護等給付費の事業費増によりまして増額計上するものでございます。

23ページをお開きください。

4款1項1目、保健衛生総務費740万2,000円の増額につきましては、簡易水道会計で発生したツタリ災害復旧事業について、迅速な復旧対応及び財源措置を講じるために追加事業費などを一般会計から繰出金の予算計上等をしたものでございます。

24ページ目をお開きください。

6款1項3目、農業振興費656万6,000円の増額につきましては、中山間地域等直接支払事業による対象面積の増加及び新規協定地区の追加などにより増額計上したものでございます。

6款1項5目、農地費643万8,000円につきましては、県営事業であります広域営農団地農道整備事業の事業費増により町負担額の増額によるものでございます。

26ページをお開きください。

8款2項5目、特定防衛施設周辺整備事業費の3,280万8,000円の増額は、特防（田代線、横道線、浦河内線）事業などの追加事業費を計上したものでございます。

27ページ目をご覧ください。

8款4項1目、都市計画総務費1,416万6,000円の増額につきましては、街なみ環境整備事業の公衆トイレ用地購入や民間建築修景等の補助金などの追加事業費によるものであります。

8款4項3目、総合運動公園建築事業費7,900万5,000円の減額は、国交省交付金決定額の減額による事業費の減を予算計上したものでございます。

28ページ目をお開きください。

9款1項3目、消防施設費4,335万2,000円の増額につきましては、災害などに強いまちづくりを強化するため、特防（消防設備整備）事業や河川敷操法訓練場整備事業などを予算計上したものでございます。

30ページ目をお開きください。

10款4項1目、幼稚園総務費1,420万8,000円の増額につきましては、特防（森幼稚園耐震補強工事）事業などを計上したものでございます。

31ページ目をご覧ください。

10款5項6目、自治公民館建設事業費1,843万9,000円の増額については、特防（鬼丸自治公民館改修工事）事業を計上したものでございます。

33ページ目をお開きください。

11款1項1目、耕地災害復旧費でございますが、台風15号の災害により農業用施設の補助災害費復旧事業など483万円を計上したものでございます。

以上が、一般会計補正予算（第4号）の主なものでございます。

次に、議案第101号は、平成23年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）であります。

本案は、別冊となっております。

議案集、第1ページ目をお開きください。

玖珠町簡易水道特別会計補正予算は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ603万9,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,098万5,000円とするものでございます。この補正の主なものは、ツタリ隧道の延長は14メートル短くなりましたが、岩盤等の調査により隧道のトンネルの断面を一回り大きくしたため、工事請負費が520万円の増額と、北山田簡易水道水源地の深井戸ポンプの取り替えによる工事請負費が200万円の増額になったものであり、以下詳細については省略させていただきます。

次に、議案第102号は、平成23年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でありま

す。

本案は、別冊となっております。

議案集、第1ページ目をお開きください。

国民健康保険事業特別会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,743万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,568万9,000円とするものでございます。今回の補正は、療養給付費、高額療養費、後期高齢者支援金、前年度補助金返納金等の増額が見込まれますので、その財源として国庫負担金、高額療養費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金、国民健康保険基金繰入金などを充てるものでございます。

以下詳細につきましては、省略させていただきます。

次に、議案第103号は、平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

別冊となっております。

議案集の1ページ目をお開きください。

保険事業は、既定の歳入歳出予算総額に変更はありません。介護サービス事業は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ766万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,001万1,000円とするものでございます。

3ページ目をお開きください。

保険事業の今回の補正は、歳出において1項、介護サービス等諸費の270万の減額、2項、介護予防サービス等諸費の1,270万の減額、4目の高額介護サービス等費の1,500万円の増額など、2款、保険給付費の本年度の給付見込みから、それぞれ組み換えを行ったものが主なる補正の内容でございます。

10ページ目をお開きください。

介護サービス事業の今回の補正は、歳出において1款1項、施設管理費の766万5,000円の増額は、来年度から玖珠町社会福祉協議会に委託するため、施設の改修にかかわる経費計上を行うもので、全額基金を財源にして充当を行うものでございます。

以下詳細については、省略させていただきます。

次に、議案第104号は、平成23年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

別冊となっております。

議案集1ページ目をお開きください。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,228万3,000円とするものでございます。主な内容は、23年度保険料等負担金の確定による歳出の減額補正で、歳入において保険料の増額と繰入金の減額が主たる補正の要因でございます。

以下詳細については、省略させていただきます。

次に、議案第105号は、平成23年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）であります。

別冊となっております。

議案集1ページ目をお開きください。

今回の補正は、収益的支出において一般修繕費、資材費の追加計上として121万1,000円を行うものであります。

議案集の2ページ目をお開きください。

資本的支出において、第4款2項の建設改良費3,275万4,000円の追加補正であります。配水施設拡張事業での公有財産購入費3,136万円が主なもので、内帆足水源の日量1,500立方メートルから500立方メートルを増量する水利権譲渡の代償金の計上であります。

以下詳細については、省略させていただきます。

以上、条例の制定を初め合計15議案の提案理由をご説明申し上げました。

議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重にご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。町政諸般の報告並びに提出議案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（高田修治君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程（陳情5件）

○議 長（高田修治君） 日程第6、陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、陳情5件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、陳情5件は上程することに決定しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議 長（高田修治君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成23年第5回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

1、防衛省等への町及び議会による合同陳情について

新防衛大綱に伴う第4師団の改編計画が平成23年9月30日に発表されました。その中で、玖珠駐屯地の定数920人が820名と100名削減の方向で平成24年度の概算要求に提案されました。提案のとおり、定数100名の削減が玖珠駐屯地の実質隊員の削減になれば、玖珠町に及ぼす経済は甚大に冷え込むことが必至であります。

基地対策特別委員会としては、この改編に伴う実質削減が小規模に終わるよう、9月30日、執行部と話し合いをいたしました。その結果、10月3日、西部方面総監部、九州防衛局、第4師団に次の内容の要望をすることといたしました。

①第4師団改編計画に伴い、地域経済に影響を与えるような削減はしないこと。

②改編計画を実施するならば、新たな方策として、玖珠駐屯地への新規部隊の配置などについて特段の配慮をすること。

改編計画が発表された直後の行動には、陸上自衛隊西部方面総監宮下寿広氏、九州防衛局長廣瀬行成氏、陸上自衛隊第4師団長木野村謙一氏とも、常日頃から陸上自衛隊の行動を注視していただいていることと、玖珠駐屯地が玖珠町に愛されていることの表われであると喜んでいただきました。

各責任者とも、西日本一の演習場を抱えている玖珠町の状況を理解する中で、できるだけ努力を行う旨の話し合いとなりました。

また12月2日には、町長、議長、私（委員長）で防衛省と民主党に要望書を提出いたしました。

午前、民主党陳情本部で外山齋副本部長、午後、防衛省で一川保夫防衛大臣に要望書を提出し、町の現状と日出生台演習場並びに玖珠駐屯地の重要性を説明いたしました。一川防衛大臣は、沖縄問題、国会会期中の大変お忙しい中ではありましたが、快く対応をいただき、要望内容には理解を示すとの回答をいただきました。

2、日出生台演習場に関係する団体との意見交換会について

11月25日、日出生台演習場に通じる町道並びに県道沿線に住居を擁する戦車道沿線地区特別協議会（4名）と、地元課題の現地調査並びに意見交換会を行いました。

現地調査では、県道川上玖珠線の中で、戦車道沿線地区特別協議会が課題としている内容の説明を受け、その後、役場会議室で課題としている問題に対する意見交換を行いました。このような意見交換会は重要であり、これからもこのような交流を進め、お互いの実情を深める中で問題解決に向けて努力することの確認をいたしました。

3、基地対策特別委員会の開催について

同日11月25日、役場において執行部出席のもと基地対策特別委員会を開催いたしました。

執行部からは、新防衛大綱による第4師団改編計画に伴う防衛大臣一川保夫氏への陳情対応の説明と、戦車道専用道の変更要望に対する説明、平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業普通交付分（2次）の交付額が前年度より7,152万円の増額がされました理由の説明を受けました。

また、SACO特別交付金につきまして、現在米軍実弾射撃訓練が実施されれば、町に1億8,000

万円の交付金が交付されます。この交付金は、平成9年度より5年間で1サイクルとして交付されており、現在3巡目を迎えています。4巡目を迎える平成24年度からも継続して交付を受けるように、12月12日、関係自治体が国側に要請行動を実施するとの説明を受けました。

基地対策特別委員会としては、議会中の行動ではありますが、議長及び議会運営委員会のご理解を求める中、町長に要請行動への参加を求めました。

委員会としては、基地問題の対応については、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

○議長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総合運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長藤本勝美君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（藤本勝美君） 総合運動公園調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成23年第5回玖珠町議会定例会において、総合運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けました件につきまして、その結果を報告します。

10月12日、11月25日の2日間、執行部出席のもと特別委員会を開催しました。

10月12日開催の特別委員会報告

1、総合運動公園について

総合運動公園建設事業の事業費の状況については、全体の実施設計額34億6,227万9,000円に対して、本設計額が32億6,000万円、現在の実施額（発注済み）が21億8,061万2,000円、今後発注予定（残事業費）が7億8,317万円であり、事業費全体で2億9,621万8,000円の予算が縮小されています。主な縮小内容として、陸上競技場トラックレーンの減、8レーンから6レーン、野球場のナイター施設廃止などによるものであると説明を受けました。

委員から、規模の縮小により運動公園としての集中した集約的な運動が出来ないのではないか、公園の自由広場について、保育園などが遠足の間として使用できるよう配慮していただきたいとの意見がありました。

2、電気工事について

電気設備工事について、この工事は予定価格が5,000万円以上であり、契約の締結については議会の議決が必要となります。現在、工事発注に向けて入札の準備を進めているが、12月の定例会の議会議決では工期がとれないことから、早急な工事発注が必要となり、臨時議会の開催のお願いと今回の入札方法、今後の日程、入札から契約までについて説明を受けました。

委員から、工期がとれないのは最初からわかっていたはず。なぜ早い発注が出来なかったかなどの意見がありました。執行部より、交付決定が6月で、野球場のナイター施設の関係などがあり、実施

設計の完成が9月となったためと回答がありました。

11月25日開催の特別委員会報告

1、今後のスケジュールについて

総合運動公園の管理運営については、庁舎内に検討委員会を設置し、工事の進捗状況を見ながら、部分使用に向けて直営・指定管理運営方法や利用計画について、平成24年4月1日の部分開始に向けて検討中である。今後、検討委員会や意見交換会を開催する中で、管理・運営などについて来年の3月議会開催までには、方針などを決定するように協議を行い、条例・規則制定、会議開催、意見交換会など、オープニングイベントの開催に向けて検討していく。残事業のスケジュールについては、事業計画により平成25年度完成に向けて工事を発注しているが、補助事業費の状況、入札減などによってはスケジュールの変更もあり得るとの説明を受けました。

委員から、運動公園における記念木と寄贈木の受け入れ、公園に設置する遊具の選定、運動公園の管理運営、名称の公募などについて質疑がありました。執行部より、記念木については対象樹種、規格、金額を設定し、町民に購入を募る。寄贈木は、対象樹種、規格、数量を定めて公募し、予算面を考慮して先着順とする。遊具の選定については、子供向け遊具は保育園などに要望を聞き、高齢者向け遊具は身障者、高齢者の意見を聞き選定を行う。管理運営については社会教育課が行い、名称の公募は全体が完成してから公募を行うと回答がありました。

本委員会としては、総合運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため、引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。
7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 7番河野です。

運動公園の事業費全体で2億9,621万8,000円の予算が縮減とされています。約3億ですけれども、主な縮減内容として、トラックレーンの減が8レーンから6レーン、野球場のナイター施設廃止等があります。以前お話を聞いたときに、トラックレーンは2レーン減らすことによって1,500万から1,800万ぐらい、それとナイター施設は約1億円ぐらいという話だったんですけれども、それを合わせても1億2,000万ぐらいの縮減なんです。これはこれで約3億の縮減と出ているので、まだ1億8,000万の縮減の金額となるんですけれども、ほかに何か主な要因があったかどうかお尋ねします。

○総合運動公園調査検討特別委員長（藤本勝美君） そちら辺の詳細については検討もしておりませんが、説明も受けておりません。今後の課題としていろいろと検討して、また質疑をしていく。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第97号から議案第99号の3議案は、議会運営委員長より報告がありましたように、執行上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第97号から議案第99号の3議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定しました。

日程第8 質疑・討論・採決（議案第97号から議案第99号）

○議長（高田修治君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案集10ページです。

議案第97号、平成23年度玖珠町総合運動公園建設事業電気設備（その2）工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案集11ページです。

議案第98号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業SGクロスフェンス購入契約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案集12ページ。

議案第99号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（1.8m）購入契約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

これにより討論に入ります。

議案第97号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 議案第98号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 議案第99号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第97号、平成23年度玖珠町総合運動公園建設事業電気設備(その2)工事請負契約の締結について、別に反対の意見もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第97号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第97号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第98号と議案第99号は物品購入契約の変更についてであります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、一括してこれを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第98号と議案第99号については、一括して採決することに決定いたしました。

議案第98号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業SGクロスフェンス購入契約の締結についてと議案第99号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵(1.8m)購入契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第98号と議案第99号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日6日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日6日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時41分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年12月5日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 中川英則

署名議員 宿利俊行